

認定NPO法人 北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会

(振込先:郵便局 02790-5-51893 認定NPO法人北海道自由が丘学園)

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目5-11 TEL(011)858-1711 FAX(011)858-1333

URL <https://www.hokjioka.net> E-mail: codmoka@b216.blowth-net.co.jp

支援会員・寄金 3,000円 (年額)
*会員には、本通信を配布します。



INDEX

- P1: 巻頭言
- P2: ヒューマントラスト/
運動・会費納入他
- p3: 「不登校の現実」
- p4-5: 修学旅行
In 函館・中学部
- p6-7: 泊り会&アウトドア
初等部の2日間
- p8: エッセー、カレンダー
*「年末物販チラシ」

◆食育授業:「楽しく作り、みんなでいただきます」

農業実習で収穫した野菜を材料に、メニューを決め、チームを組んで作りました。写真は初等部企画での一コマ。

自由が丘の27年・・・積み重ねを土台に次への道づくり

認定NPO法人・代表理事 吉野 正敏

1989年、国連が子どもの基本的人権を体系化した「子どもの権利条約」を、日本政府が批准したのは5年後の1994年。爾来、今年で30年です。条約の要は、《子どもの最善の利益》保障と《あらゆる差別の禁止》であり、具体的には安心して生きる権利・意見表明権など4つの柱です。

この30年間の日本は、経済の長期停滞/所得減・非正規雇用増と少子化が進行。他方で大企業の海外進出や軍備増強のもとに膨大な内部留保や役員給与・株主配当増でした。教育分野では、不登校児童の高止まり*・いじめ増加や教員業務ブラック化、更に学習内容の大幅付加・デジタル機器の導入加速など。そして子どもの7人に一人の貧困・一人親家庭の厳しい格差も続いています。

これらについて国連は、「過度の競争的環境が子ども達に圧力/負担をかけている」と何度も政府に勧告していますが、改善の兆しはありません。

また、北海道庁では「こども基本条例**」が検討されています。昨年のこども基本法・こども家庭庁発足を受けたものですが、「子どもを大切にすること」をあえて掲げる社会は如何に現在大切にされていないことの証左でもあります。

自由が丘の教育実践は夕張プレススクールから数えて27年、新しい教育・学校をめざす研究会/市民運動から約40年になります。私たちの掲げる『子ども達が主人公＝学び成長する主体』の取り組みは、曲折ありつつも本体の「月寒スクール」持続と「まおい学びのさと小学校」設立に結実しました。これからも、それらを多くの仲間と共に持続発展させていくことが、「今を生きる子どもの最善の利益に繋がっていく」と確信しています。

地域発、市民発の『自由と協同の人間形成的教育』を一緒に進めていきましょう。

注*:最新の不登校児童は34万人と戦後最大。既存の学校システムの変革が必要となっている。本号3ページ参照。

注**:今年度策定予定。「仏作って魂入れず」にならない様に、特に行政の姿勢・民間と連携した具現化が求められる。